

条件付一般競争入札実施要領

令和8年7月2日

大山崎町長 前川 光

1 入札に付する事項

- (1) 発 注 番 号 8入札第32号
- (2) 工 事 名 大山崎町複合化施設新築工事
- (3) 工 事 場 所 大山崎町字円明寺地内
- (4) 工 事 概 要
建築工事一式
 - ・文化会館 鉄骨造 地上3階建て
延べ床面積 3,550.49 m²
 - ・作陶場 鉄骨造 平屋建て
延べ床面積 15.20 m²
- (5) 工 事 期 間 契約効力発生日の翌日から令和9年12月25日まで

2 入札方式

条件付一般競争入札（総合評価方式による入札とする。）

なお、本件は低入札価格調査制度を適用するため、以下の点にご留意ください。

- ・調査基準価格未満の入札を行った者は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者（以下「調査対象落札候補者」という。）であっても、必ずしも落札者とならない場合があること。
- ・調査対象落札候補者は、必要な資料を提出し、事前聴取に応じることにより大山崎町低入札価格調査制度運用基準の規程第8条に規定する調査に協力すること。
- ・調査対象落札候補者が大山崎町低入札価格調査制度運用基準の規程第8条に規定する調査に協力しない場合は、その入札を無効とし、大山崎町工事等契約に係る指名停止等の措置要綱（平成19年告示第51号）により入札に参加させないことがあります。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格者は、次に掲げる要件をすべて満たす単独業者であること。

- (ア) 町が実施した令和7・8年度指名競争入札等参加資格審査申請において、入札を希望する建設工事の種類で、「建築一式工事」の登録をおこなった者。
- (イ) 建築一式工事に係る特定建設業の許可を有する者であること。
- (ウ) 建築一式工事の経審点数（総合評定値P）が1,200点以上の者。
- (エ) 国又は地方自治体等の発注で、平成28年度以降に完工した延べ面積3,000 m²以上の工事の元請（共同企業体として受注した場合にあつては、出資比率が1を出資者数で除した割合の50パーセント以上のものに限る。）としての実績を有する者。

- (オ) 監理技術者として、「建築一式工事」に係る監理技術者資格を有し、自社と直接的かつ3ヶ月以上の雇用関係のある技術者を工事現場に、監理技術者を専任で配置できること。
- (カ) 地方自治法施行令第167条の11の規定に該当しない者であること。
- (キ) 建設業法第28条第3項の規定による営業停止処分の措置期間中でないこと。
- (ク) 入札参加資格確認申請書の提出期間の最終日から入札開札日までの期間に、大山崎町工事等契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (ケ) 会社更生法に基づく再生手続開始の申立または民事再生法に基づく再生手続開始の申立がなされていない者であること。ただし、更生手続開始の決定または再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りでない。
- (コ) 大山崎町暴力団排除条例（平成24年条例第19号）第2条(1)から(4)までに該当しない者であること。

4 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」及び、「企業の技術力」、「企業の信頼性・社会性」をもって入札に参加し、次の1)の要件に該当する者のうち、(2)総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と 契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

- 1) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること

(2) 総合評価の方法

- 1) 評価値は、入札書が無効でない者について、次の算式により算定する。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

- 2) 価格評価点と技術評価点の配点は、次のとおりとする。

① 価格評価点 150点

② 技術評価点 50点

- 3) 価格評価点は、次の算式により算定する。

価格評価点＝配点×（最低入札価格／入札価格）[小数点以下第3位四捨五入]

最低入札価格とは、各入札者の入札金額のうち、もっとも低い入札金額とする。

入札価格とは、は各入札者の入札金額とする。

- 4) 技術評価点は、下記①～④の評価項目について評価を行う。

① 配置予定技術者 ② 施工計画

③ 地域、社会への貢献 ④ VE 提案

- (3) (2) 4) ①～④の評価項目の詳細は「大山崎町複合化施設新築工事落札者決定基準」による

5 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。資格確認資料は町ホームページの「入札・契約」項目からダウンロードしてください。

また、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じる必要があります。

（1）確認申請書等の入手方法

原則として、町ホームページの入札・契約項目等・入札参加申請書からダウンロードしてください。

（2）提出方法

入札に参加を希望する者は、それぞれ必要書類（確認申請書・資格確認資料・設計図等申込書）を入れ封緘した「入札参加申請書類在中封筒」を期日までに大山崎町へ郵送してください。（簡易書留又は特定記録郵便）

・郵送先 〒618-8501 大山崎町字円明寺小字夏目3番地
大山崎町 総務課管財係 行

・郵送方法 簡易書留又は特定記録郵便

（3）確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知します。

（4）設計図書等の購入方法（有料配布します。価格は後日示します。）

次の手順により申込を行った者に対し、配布します。

ア 設計図書等購入申込書（入札参加申請書様式8）を資格確認申請書の提出時に同時に提出してください。

イ 設計図書等配布日時は、確認通知で連絡します。

ウ 設計図書等の配布方法は、大山崎町総務課管財係において配布します。

配布内容は、設計図書、技術提案書様式、入札書及び入札書を入れる封筒等とします。

（5）配布された設計図書等については、本工事の見積の用に供するのみとし、取り扱いに注意し、他の目的に使用してないでください。

（6）その他

ア 確認申請書及び資格確認資料の作成等に要する費用は、申請者の負担とし、提出された書類は返却しません。

イ 提出書類はA4版で作成し、1部提出してください。

ウ 提出された書類は、本町において無断使用することはありません。

エ 虚偽の記載をした者は、当該工事の入札への参加を認めないとともに、町の指名停止措置を行うことがあります。

6 入札参加資格確認申請時の提出書類

（1）条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

（2）条件一般競争入札参加資格確認資料

ア 条件付一般競争入札技術資料（様式2）

3（エ）に示す工事の施工実績について、少なくとも1件を様式2に記載してください。

イ 配置予定技術者調書（様式3）

3（オ）に掲げる資格があることを判断できる配置予定技術者の資格を様式3に記載してください。

この場合において、配置予定技術者として、入札参加資格確認申請時に配置予定者が特定できない場合には、複数の候補者を記入することができますが、その場合は、すべての候補者について条件を満足していなければなりません。

なお、施工に当たって配置予定技術者調書に記載した配置予定技術者が変更できるのは、死亡、病休、退職等極めて特別な場合に限りです。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載してください。この場合、恒常的な雇用関係とは、条件付一般競争入札参加資格確認申請の日以前に3箇月以上の雇用関係があることとなります。

ウ 最新の経営事項審査結果通知書の写し

エ 入札単位における過去の受注状況報告（1～3件程度）（様式4）

オ 条件付一般競争入札参加申請チェックリスト

カ 確認資料

様式2に施工実績として記載した工事に係る書類（コリンズカルテ又は契約書の写し）を提出してください。

また、配置予定技術者の資格要件を証明するものの写し及び自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者であることを証明するものの写しを提出してください。

（3）設計図書等購入申込書（様式8）

（4）入札参加資格確認通知書（様式9）

入札参加希望者の『所在地』、『商号又は名称』、『代表者職氏名』、『発注番号』及び『工事件名』を記載してください。

7 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと通知された方は、町に対して入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができます。この説明を求める場合は、当該通知書による通知を受けた翌日から起算して5日（大山崎町の休日を定める条例（平成2年条例第8号）第2条に規定する町の休日を含まない。）以内に、書面により大山崎町総務課へその旨を記載した書面を提出してください。

8 設計図書に関する質問回答

- （1）質問については、様式（設計図書資料配布時に配布分もしくは、質問書様式「町ホームページからダウンロードできます」）に記入し、期限までに、Eメール又はFAXで提出してください。

Eメールアドレス：kanzai@town.oyamazaki.lg.jp

FAX：075-957-1101

(2) 質疑・回答

- ア 質疑締切日 令和8年7月23日(木) 正午まで
- イ 提出方法 事前連絡のうえ、EメールまたはFAXにて提出してください。質疑の様式については、本町ホームページ掲載分もしくは配布する設計図書資料よりご利用ください。
- ウ 回答方法 回答は、令和8年8月5日(水)に各社あてFAXにて行います。

9 入札手続等

(1) 入札の方法

「入札書」及び「工事費内訳書」(価格内訳書(様式5)及び中内訳書(様式5-1))を入れ封緘した「入札書封筒」と「技術提案書」(様式A-1~A18)を令和8年8月26日(水)もしくは8月27日(木)の午前9時から午後5時までの間(正午から午後1時を除く)に大山崎町総務課管財係(31番窓口)まで持参してください。(郵送による提出は受付ません。)

(2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に消費税額を加算した金額(1円未満の端数は切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするため、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の消費税相当額を除いた金額を入札書に記載してください。入札書に記入する金額は円止めとします。

なお、入札金額は本町が配布する設計図書に基づき記載してください。

(3) 工事費内訳書(価格内訳書・中内訳書)

- ア 入札書の提出に併せ、工事費内訳書を提出してください。
- イ 入札書に記載する金額は、工事費内訳書の工事価格(消費税相当額を除く合計金額)に対応するようにしてください。

(4) 技術提案書

- ア 正1部・・・様式A-1~A18
- イ 副8部・・・様式A-2~A18
- ウ 様式A-1~A-18のPDFデータを記録したCD-R1枚

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とし、失格扱いとします。

- ア 3に掲げる資格のない者の行った入札
- イ 確認申請書又は資格確認資料を提出しなかった者の行った入札
- ウ 確認申請書又は資格確認資料に虚偽の記載をした者の行った入札
- エ 代表者等が変更になっているにもかかわらず、指名競争入札等参加資格審査申請書記載事項変更届けをしなかった者の行った入札
- オ 入札に関し不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者またはその疑いのある者の行った入札
- カ 入札参加資格確認後、指名停止措置を受けて、入札時点において指名停止期間中であ

- る者等、入札時点において入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札
- キ 開札の日時において有効な工事費内訳書を提出できていない者の行った入札
- ク 金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱または金額を訂正した者の行った入札
- ケ 予定価格を上回る価格での入札
- コ 調査基準価格未満の入札を行い、選定委員会の審議の結果、調査対象落札候補者の入札価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めた入札

(6) 入札の辞退

入札に参加できない事情がある場合には、辞退届けを封筒に入れ封緘し、「入札辞退届出書在中」と封筒に記載し、入札書等の郵送期限までに大山崎町役場総務課管財係へ必着するように郵送（書留・簡易書留）してください。なお、正当な理由なく入札を辞退した場合は町の指名停止措置を行うことがあります。

(7) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(8) 契約書作成の要否

要します。

10 入札保証金

免除します。

11 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収します。

また、「不誠実な行為」として3ヶ月の指名停止措置とします。

本件については、総合評価方式による入札のため、技術提案が履行できなかった場合には、「大山崎町総合評価落札方式実施要綱」第12条第2項の規定に基づき違約金を徴収する場合があります。

12 予定価格の公表

本入札においては、予定価格は事前公表とし、調査基準価格は事後公表とします。

予定価格 金2,647,700,000円

調査基準価格事後公表とします。

「予定価格」・「調査基準価格」は、消費税及び地方消費税の額を含む金額です。

13 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入してください。この場合において、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は契

約保証金を免除します。

1 4 現地説明

現地説明は行いません。

1 5 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	7月 2日 (木) から 7月 7日 (火) まで	町ホームページ
入札参加資格確認申請書等の受付・不切	7月 3日 (金) から 7月 7日 (火) まで山崎郵便局必着	管財係あて
入札参加資格確認通知書	7月 8日 (水)	各社あて F A X
設計図書販売期間	7月 9日 (木) 午前9時から午後5時まで	管財係で
質問の受付	7月 10日 (金) から 7月 23日 (木) 正午まで	F A Xまたは E メール
質問に対する回答	8月 5日 (水)	各社あて F A X
入札書・技術提案書受付	8月 26日 (水) もしくは8月 27日 (木) 午前9時から午後5時までの間 (正午から午後1時を除く) に総務課管財係へ持参	役場総務課管財係 (31番窓口)へ持参
<u>ヒアリング・開札</u>	<u>9月 1日 (火)</u> ※時間については、後日個別にお知らせします	<u>役場3階中会議室</u>
落札者決定公表(予定)	9月 9日 (水) ※調査対象落札候補者があった場合は落札者の決定を保留する旨を公表し、調査後改めて落札者を公表します。	町ホームページ

1 6 支払条件

(1) 前金払及び中間前金払

有 (前金払は請負金額の4割以内、中間前金払は請負金額の2割以内)

町契約規則並びに町公共工事の前金払に関する取扱要綱によるものとする。(ただし、限度額有り。)

(2) 部分払

有

1 7 落札決定通知書

- (1) 落札者が決定したときは入札終了後、落札決定通知書に必要事項を記載し落札者に通知します。調査対象落札候補者があった場合は、低入札価格調査を実施するため落札者の決定を保留する旨及び調査後改めて落札者を公表する旨等を町 HP に掲載します。

なお、調査対象落札候補者となったものに対しては個別に告知します。

- (2) 落札決定通知書に指定する契約書の提出年月日は、その通知書が落札者に届く予定日から5日以内とします。
- (3) 落札決定通知書の指定期日までに契約書を提出しなかったときは、その効力を失うことになります。ただし、その指定日までに契約書を提出することのできない相当の事由がある場合において、あらかじめ町長の承認を得たときは、その指定期日経過後3日を限度として、期間の延長を行うことができます。

18 落札後の契約

落札後の契約の取り扱いは、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月1日）の第2条の規定により大山崎町議会の議決を要するため、落札決定後は仮契約を締結し、議会の議決を得たときに当該仮契約は本契約としての効力が生ずることとなります。

なお、大山崎町は、当該議案が大山崎町議会で可決されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わないものとします。

19 その他

- (1) 入札参加者は、本公告文、設計図書等及び契約書を熟読してください。
- (2) 確認申請書または資格確認資料に虚偽の記載をした場合は、町の指名停止措置を行うことがあります。
- (3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。
- (4) 入札後、契約を締結するまでに本町の工事等契約に係る指名停止等に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがあります。
- (5) 予定価格以下で入札することができない場合は、入札を辞退してください。

なお、入札に参加した者が予定価格を上回る価格で入札した場合は、失格とします。

- (6) 町工事請負契約書第10条第1項第1号に規定する現場代理人については、受注者との直接的かつ恒常的な雇用関係のある者から選任し、工事現場に常駐しなければならないことから他の工事との兼務はできません。なお、これに違反した場合は、契約の解除及び指名停止を行うことがあります。

また、公表同日に参加入札案件が2件以上あり先の入札を落札した場合、複数名の技術者を配置できていない時においては、次の入札は不参加として取扱います。

- (7) 落札者決定後、入札の過程（入札者名・入札価格等）を本町ホームページにおいて公表します。
- (8) 本入札に伴う諸様式は、本町ホームページよりダウンロードもしくは設計図書配布時に配布するものを使用してください。
- (9) 入札参加者名の公表は、談合抑止のため落札者決定後に行います。
- (10) 建設業退職金共済制度（建退共）への加入・履行について

ア 工事の受注者は、建設業退職金共済制度に加入し、対象労働者の共済手帳への共済証紙の貼付を厳守し、掛金収納書の写しを建設業退職金共済制度掛金収納届書に貼って、工事請負契約締結後直ちに（共済証紙を追加購入したときは工事完成時）に監督職員へ提

出してください。

- イ 施工するにあたり雇用する労働者全員の退職金について、労働協約または就業規則に退職手当の定めがある場合、特定退職金共済制度に加入している場合または中小企業退職金共済制度に加入している場合は、それを証する退職金制度届出書を監督職員へ提出してください。
- ウ 1件500万円以上の建設工事の契約については、契約締結時に当該工事にかかる建設業退職金共済事業本部発行の「掛金収納書」の提出を求めます。
共済証紙購入の的確な把握が困難な場合においては、建設業退職金共済事業本部作成「共済証紙購入の考え方について」の表を基本として購入してください。
- (11) 工事实績の情報登録(CORINS(コリンズ:工事实績情報システム))について
契約金額500万円以上の工事については工事实績情報サービス(CORINS)へ、登録が必要となります。CORINS入力システムに基づき、受注・変更・完成時に『工事カルテ』を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、完了時は完了後10日以内に(一財)日本建設情報総合センターより登録申請してください。また、(一財)日本建設情報総合センター発行の『工事カルテ受領書』の写しを監督職員へ提出してください。
- (12) 契約書の作成等について
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(以下「建設リサイクル法」という。)の対象建設工事について
ア 対象建設工事を落札した業者は、工事担当課に対し、建築物等の構造、工事着手時期、分別解体等の計画等について書面を提出してください。その際に「○解体工事に要する費用等」について記載内容の確認を受けてください。
イ 「建設リサイクル法」に従い諸手続を行ってください。

20 契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒618-8501 大山崎町字円明寺小字夏目3番地
大山崎町 総務課 管財係
電話番号 (075)-956-2101
ファクシミリ番号 (075)-957-1101
Eメールアドレス: kanzai@town.oyamazaki.lg.jp